知 夫 村 地 域 お こ し 協 力 隊 募 集 要 領

知夫村地域創生課

隠岐4島の中で最も小さな有人島「知夫里島」昭和20年代には2，300人が暮らしていましたが現在では550人。過疎が進み生活に必要なものを島外に頼っていて、お世辞にも「住みやすいと場所」は言えません。しかし、近年移住者が増加した背景には、都会の干渉が少なく、いつも目の前にある絶景、厳しい自然環境の中で作られた人と人との助け合い文化の濃さがあり一方で適度な距離感もある不思議な魅力を持つこの「知夫里島」に住みたいと思った多くの移住者にマッチしたのだと思います。

私たちは人財に賭けています。どんな素晴らしい施設や設備があっても、人財がいなければ持続的な地域づくりはできません。地域おこし協力隊の任期は最長 3 年です。活動終了後に島に住み続けるための起業支援や仕組みづくりを一緒に考えていきましょう。志のある方、やる気と元気にあふれている方の応募をお待ちしております。

1. 募集人数

若干名

2. 募集条件

1. 知夫村が好きな人あるいは好きになってくれる方
2. 新しいことに取り組むことが楽しいと思える方
3. 他者を思いやり仲間と共同して仕事に取り組める方
4. 三大都市圏（首都圏・中京圏・近畿圏）を始めとする都市地域（過疎、山村、離島、 半島等の地域に該当しない市町村）に在住で知夫村に生活の拠点と住民票を移すことが可能である方
5. 年齢が 20 歳以上の方（令和8年4月１日現在）
6. 普通自動車運転免許証を取得している方（ AT 限定 OK ）
7. Word 、 Excel などの一般的なパソコン操作のできる方
8. 地域住民とのコミュニケーションが図れ、地域おこし協力隊の活動に意欲と情熱を持って取り組める方

3. 業務・活動

（1）観光振興に関する活動
（2）商工業・一次産業に関わる活動
（3）教育に関する活動
（4）自然公園、ジオパークに関する活動
（5）子育て支援に関する活動
（6）防災・危機管理に関する活動
（7）大人の島留学生としての活動
（8）その他、村長が認める活動

4. 任期

通常型　1年間(特に問題がなければ、1年単位で原則として最長3年まで更新することができます。)
短期型　2週間～3か月

5. 賃金等

村と雇用契約を交わす場合の賃金及び社会保険等の条件は次のとおりです。
（1）基本賃金(月額)　200,300円
（2）社会保険等　　厚生年金　健康保険　雇用保険
（3）ガソリン代補助(20L/月)　※自家用車を使って活動をおこなう隊員に支給します。

その他に委託型、事業所雇用型については個別に条件を通知します。

6. 住居

住居は、原則として村内の空き家及び村営住宅へ居住していただきます。住居の所有者への家賃(月額２万円～５万円程度、1万円の家賃補助あり)は本人が負担します。
その他に移住サポートとして引越助成金(実際に要した費用を上限10万円まで支給があります。)

7. 就業場所

就業場所は村内の下記いずれかになります。
（1）知夫村役場
（2）知夫村役場関係機関
（3）その他

8. 勤務日・勤務時間・休日

村と雇用契約を交わす場合の勤務日は、週5日勤務とし勤務時間は、1日7時間45分とします。
休日・休暇は、土曜日・日曜日・祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)です。
ただし、活動内容により休日勤務した場合は代休で対応となります。
※就業場所によってはシフト制勤務となります。
その他、年次有給休暇、年末年始・夏季休暇等があります。

委託型、事業者雇用型については個別に条件を通知します。

9. 応募方法、人選、結果のお知らせ

①応募方法
別紙の応募用紙にご記入の上、市販の履歴書と合わせて知夫村地域創生課に郵送又は持参してください。応募にかかる経費(書類申請・面接)は全て応募者の負担となります。
②人選
書類審査後に熱意のある方、関心が高い方を優先し、WEB 面接又は知夫村役場にて面接を行います。(応募の秘密は守られます。)
③最終結果のお知らせ
2次選考後おおむね10日以内で結果をお知らせします。
④その他
詳細について、お知りになりたい方は、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

10. 採用日

令和8年4月1日以降

11. その他

この内容は、知夫村ホームページのトップページにも掲載しています。
知夫村HPアドレス http://chibu-vill.com/

12. 応募先・お問い合わせ先

知夫村地域創生課(担当:角脇・猿澤)
住所　〒684-0102　島根県隠岐郡知夫村 1065 番地
電話　08514-8-2211
FAX　08514-8-2093
メール　chiiki@vill.chibu.lg.jp